

## 平成28年度 四国地方公共工事事品質確保推進

### 協議会の開催について

「平成28年度 四国地方公共工事事品質確保推進協議会」を下記のとおり開催しますのでお知らせいたします。

今回の協議会では、平成28年度の取り組み状況の報告、平成29年度の実施方針（案）等の審議、意見交換等を行う予定です。

#### 記

1. 日 時：平成29年1月17日（火）13：10～14：00
2. 場 所：高松サポート合同庁舎 低層棟アイホールABC会議室
3. 議事次第：別添のとおり

※取材について：

会議の撮影は冒頭のみ（議事が始まる迄）とさせていただきます。

平成29年1月10日

問い合わせ

四国地方公共工事事品質確保推進協議会

【事務局】

国土交通省 四国地方整備局

企画部 工事事品質調整官 宮脇 工 （内線3130）

技術管理課技術検査官 石原 伸彦 （内線3121）

TEL：087-851-8061

# 平成28年度 四国地方公共工物品質確保推進協議会

日時：平成29年1月17日（火）  
13:10～14:00

場所：高松サンポート合同庁舎  
低層棟アイホールABC会議室

## 議 事 次 第（案）

### 1. 開 会

### 2. 挨 拶

### 3. 議 事

（1）平成28年度の取り組み状況について 【資料－1】

（2）平成28年度発注関係事務の実施状況の把握について（審議事項）【資料－2】

（3）平成29年度の実施方針（案）について（審議事項） 【資料－3】

（4）発注見通しの統合・公表について 【資料－4】

（5）平成28年度の県部会の主な取り組み等について 【資料－5】

（6）その他 【資料－6】

### 4. 閉 会

(名称)

第1条 本会は、四国地方公共工事品質確保推進協議会(以下「協議会」という)と称する。

設置要領

(目的)

第2条 本協議会は、現在及び将来の公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を図るため、国、地方公共団体及び特殊法人等の各発注者が責務を果たすことを目的として、協力体制を強化し、情報交換を行うなど相互に緊密な連携を図り、発注者としての具体的な施策の検討、発注関係事務を適切に実施するための発注者支援の体制づくりの検討を行うとともに地方公共団体等への支援等を行う。

(業務)

第3条 本協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項に関する業務を行う。

- (1)各発注者の発注関係事務の実施状況の把握
- (2)発注関係事務の適切かつ効率的な運用の実施のために必要な連携や調整
- (3)発注者共通の課題への対応や各種施策の推進
- (4)地方公共団体等への発注関係事務の支援等及びその運営管理

(委員)

第4条 本協議会は、協議会の主旨に賛同する公共工事発注機関をもって構成する。

## 四国地方公共工事品質確保推進協議会

会長:四国地方整備局長

### 幹事会

幹事長:企画部長



H28幹事会(H28.12.20)

### 徳島県部会 部会長:徳島県土整備部長

(H27.2.12発足) 代表事務所:徳島河川国道事務所、小松島港湾・空港整備事務所

### 香川県部会 部会長:香川県土木部長

(H27.2.2発足) 代表事務所:香川河川国道事務所、高松港湾・空港整備事務所

### 愛媛県部会 部会長:愛媛県技術監

(H27.2.4発足) 代表事務所:松山河川国道事務所、松山港湾・空港整備事務所  
大洲河川国道事務所

### 高知県部会 部会長:高知県土木技術監

(H27.2.5発足) 代表事務所:高知河川国道事務所、高知港湾・空港整備事務所  
中村河川国道事務所

# 「四国地方公共工事品質確保推進協議会」設置要領

## 構成委員

- (1) 会長：国土交通省 四国地方整備局長
- (2) 委員：国土交通省 四国地方整備局次長  
次長兼総務部長  
企画部長  
建政部長  
港湾空港部長  
営繕部長
- 農林水産省 中国四国農政局 農村振興部長  
林野庁 四国森林管理局 計画保全部長  
環境省 中国四国地方環境事務所 統括自然保護企画官  
高等裁判所 高松高等裁判所 事務局長  
財務省 四国財務局 総務部長  
財務省 高松国税局 総務部次長  
徳島県 県土整備部長  
農林水産部長  
香川県 土木部長  
農政水産部長  
愛媛県 土木部長  
農林水産部長  
高知県 土木部長  
農業振興部長  
市町村 市町村長  
西日本高速道路(株) 四国支社 建設事業部長  
本州四国連絡高速道路(株) 坂出管理センター所長